

# 令和7年度 香取健康福祉センター運営協議会 議事録

## 1 日時

令和8年1月14日（水） 午後2時00分から午後2時56分まで

## 2 場所

千葉県香取合同庁舎4階 大会議室

## 3 出席者

### (1) 委員

伊藤 友則	椿 等	信田 光保	谷田川 充丈
加藤 裕太	岩瀬 治	藤木 裕士	堀越 佳代
相馬 信彦	永作 成子	久保形 範子	小島 義智
高須 正俊	伊藤 はつ子	以上14名（順不同、敬称略）	

### (2) 代理出席者・オブザーバー・傍聴者

0名

### (3) 職員

センター長 久保 秀一	副センター長 高野 康臣
副センター長 久保木 知子	地域保健福祉課長 瀬戸 恵奈
生活保護課長 五木田 光太	健康生活支援課長 宮沢 俊一
検査課長 福永 昌子	食品機動監視課長 明石 誠

## 4 配布資料

- ・香取健康福祉センター運営協議会次第
- ・座席表
- ・香取健康福祉センター運営協議会委員名簿
- ・香取健康福祉センター運営協議会運営要領
- ・香取健康福祉センター運営協議会傍聴要領
- ・資料1「香取保保健所（香取健康福祉センター）について」
- ・資料2「令和6年度事業年報」
- ・資料3「香取保健所管内での訓練概要」

## 5 協議会の概要

### (1) 開会

午後2時00分、高野副センター長の司会で開会した。また、配布資料の確認を行った。

### (2) 会議成立の報告

司会から、18名中14名の委員出席があり、香取健康福祉センター運営協議会運営要領（以下「運営要領」という。）第6条第2項の規定による半数以上の委員出席という要件を満たしているため、協議会が成立する旨を報告した。

### (3) 傍聴者の報告

司会から傍聴希望者はいない旨を報告した。

### (4) 委員及び職員紹介

司会から出席委員及び職員の紹介を行った。

### (5) 久保センター長あいさつ

センター長の久保と申します。本日はお越しいただきましてありがとうございます。

私としましては2年ぶりの香取地域の運営協議会となります。一昨年4月に赴任し、1年半センター長を務めさせていただきました。昨年の後半は塚原センター長に交代させていただいておりましたが、この4月から復帰しましたので、どうぞよろしく願いいたします。

運営協議化については、地域保健法で保健所は地域にふさわしい役目を果たしなさい、地域の人の意見を聴いて運営しなさいと規定されており、これに基づいて開催をしております。私どもとしましても地域にふさわしい保健所を目指してまいりたいと考えておりますので、是非御意見をいただければと思います。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

### (6) 議事1「役員の選任について」

運営要領第4条第2項において、「会長及び副会長は、委員の互選により定める」と規定されているため、事務局から、会長に香取市長 伊藤友則 委員、副会長に香取郡市医師会長 保津豊徳 委員を提案したところ、異議なく選任された。

## (7) 伊藤会長あいさつ

ただいま、皆様の御推挙を賜り、会長を仰せつかりました、香取市長の伊藤でございます。円滑な協議会の運営に努めてまいりますので、お力添えいただけますようよろしくお願いいたします。

皆様ご存じのとおり、香取健康福祉センターは、保健・医療・福祉など、多岐にわたる事業を所管しており、これらを円滑に進めていくためには、関係機関や団体がその現状や課題について認識を共有し、センターとより一層、連携を深めていくことが重要と考えております。

本日は、センターから事業運営に関する説明がありますので、皆様には、センターのよりよい運営という観点から、積極的に御議論いただけますよう御協力をお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## (8) 議長

運営要領第6条第1項の規定により、伊藤会長が議長として議事を進行することとなった。

## (9) 議事2「令和6年度事業報告」

久保センター長から資料1「香取保健所（香取健康福祉センター）について」を基に説明を行い、続いて、宮沢健康生活支援課長から資料3「香取保健所管内での訓練概要」を基に説明を行った。

説明後、議長から意見・要望・質問等を諮ったところ、次のとおり質疑が行われた。

### 【椿委員】

神崎町のクリニックも、近年、お医者さんの数が減り、診療科目も減って、厳しい状況になってきています。今までは時間外もやっただいており、急に行っても診てもらえていたのですが、それもだんだん難しくなっています。地元の高齢者も他の病院にばらけてきました。

千葉県立佐原病院というのは香取地域の中核病院の位置付けだと聞いております。私ども（神崎町）のような小規模自治体では医療が手薄くなってきていますので、この辺を県立病院で手当てしていただけないかとも思っております。

県立病院には個人事で何度か時間外に電話をしたことがありますが、ほとんどの場合、救急のお医者さんがいないので他に行ってくださいと断られました。はたしてこれで地域の中核病院としての意味がどれほどあるのでしょうか。

神崎町からも3、40分ほどで千葉北総病院、成田赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院に行けますし、1時間ほどで旭中央病院にも行けます。そこまで行けば診ていただけるんですが、その手前で診ていただければもっといいわけです。みんなが行ける、安心できる千葉県立

佐原病院があると非常に助かります。そういったことを地域保健医療連携・地域医療構想調整会議で話し合っていたいただき、知事まで上げていただきたい。

医療を本当にもう見捨ててしまっていていいのか。民間にすべて任せるのか。県のはっきりした考えを出していただきたい。

#### 【久保センター長】

まず県立病院に関しては、県の病院局で有識者を集めた会議を行い、その中であり方を検討していくと聞いております。

救急に関しては、旭中央病院から、旭中央病院以外では救急の当直医の確保が難しくなっているため、この二次医療圏の夜間の救急搬送を一手に引き受けていると聞いております。

地域保健医療連携・地域医療構想調整会議については、信田委員からも事前質問を受けておりますので、信田委員から御質問いただき、その後で回答させていただければと思います。

#### 【信田委員】

全国の9割近い公立病院が赤字経営で厳しい状況に置かれている中、どのように再生して地域医療を担っていくのか、正念場に来ているのではないかと考えています。

そこで、地域保健医療連携・地域医療構想調整会議について、どのような取組みを行っているのか。特に、椿委員から話があった、県立佐原病院と旭中央病院、ここの医療連携はどうあるべきかという点について回答をお願いします。

#### 【久保センター長】

地域保健医療連携・地域医療構想調整会議は二次医療圏ごとに開催しており、保健医療連携に関わることの検討や、地域医療構想を推進するために必要な協議を行うということが目的になっております。具体的な情報を地域で共有するというのが、今の段階になります。

また、地域医療体制については、公立病院の経営強化プランというものを各病院で作成しており、地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の中で御報告いただいております。

香取・海匠地域、それと安房地域、この二つの地域は、患者数自体が減っていくことが予想されますので、おそらく地域医療が今後一番困難になってくるのではないかと考えております。

3月の地域保健医療連携・地域医療構想調整会議で、旭中央病院から救急医療体制と小児周産期の体制について、旭中央病院としてどう考えているのか、それを進めていくにはどのような課題があるかを御報告いただき、そこから議論を進めていこうと考えております。人口減少の中で、救急と周産期小児医療が、香取・海匠地域の中で問題になっていると考えております。

### 【信田委員】

やはり、香取・海匝医療圏の中で完結して行くということを目指すべきであろうと思います。

あれだけ患者が来ていて、夜間救急も担っている旭中央病院でさえ、赤字になってしまっています。旭中央病院が、赤字経営で救急などの受け皿になることができないという状態は最悪のケースになります。旭中央病院と県立佐原の連携はもちろんですが、私立病院との連携も強化しながら、今お話のあった夜間救急、小児医療について役割分担を明確にし、地域医療を守っていただきたいと思います。

### 【岩瀬委員】

赤字病院が多いとの話がありましたが、それだけではなくドクターが少ないというのも問題だと考えております。

1月11、12日に歯科医師の研修を引き受けたのですが、香取地域はドクターが少ないです。以前は大学の教授が、各地方に四の五の言わずに行けと、もし嫌だったら大学をやめろとやっていました。人権という面からは正しいかわかりませんが、それによって地方の医者が担保されていました。

千葉県ではまだ歯科医師がゼロという市町村はないですが、高知や九州などでは歯科医師がゼロという市町村もかなり多くなっています。歯科医師ですらそうですから、医者はもっとだと思います。

医者自体は結構いて、先日も順天堂大学に研修医の定員が7人のところ21人集まったという話を聞きました。ところが、香取地域にはほとんどいません。おそらく県立佐原も研修医を入れられていないと思います。つてを持ち合わせていないということだと思います。

多古町も同じです。多古町にも今まで歯科医院が7件あったんですが、今は3件しかありません。それで一歳半健診などができなくなっています。歯科医師会に健診のお手伝いの依頼があったので、私、行ってきました。そういう状況なんです。

保健所にどこまで権限があるかわかりませんが、医師・歯科医師の偏在について、アイデアを出していただきたい、厚生労働省に訴えていただきたいと思います。

### 【久保センター長】

今のお話は大変大切なお話なのですが、保健所にはこの部分の権限がありませんので、医療整備課に今のお話をお伝えさせていただきたいと思います。

### (10) 議事3「その他」

議長から、委員に意見等を諮ったところ、意見等はなかった。また、事務局からも特になかった。

(11) 議事終了

議長が「議事を終了する」旨の宣言をし、進行を司会に返した。

(12) 閉会

司会から、謝意を述べて午後2時56分に閉会した。